

# 平成30年度 太田市立綿打中学校部活動方針

(H30. 7)

## 1 基本方針

- 部活動は、本校教育目標である『心身ともに健康で、豊かな人間性を持つ生徒の育成』を実現するために、目指す生徒像として掲げた「たくましい精神力と体力のある生徒」を育むための重要な教育活動である。また、本年度の重点として「生徒の心身の成長を促す部活動の充実」を掲げており、部活動の活性化を図る。
- 『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（スポーツ庁）や県・市の「部活動方針」等を踏まえた運営を行う。

## 2 活動上の方針

- 部や個人としての目標や課題を明確にした活動を推進する。
- 合理的・効率的な活動内容・活動方法を追究する。
- 生徒の主体性・自主性を生かした活動内容・活動方法を工夫する。
- 安心・安全な活動環境を整える。



## 3 活動時間及び休養日の設定等

### 【活動時間について】

- 平日は2時間以内、休業日は3時間以内とする。ただし、準備や後片付けの時間は除く。

※各月完全下校時刻

4月・6:15    5月・6:30    6月・6:45    7月・6:45  
9月・6:00    10月・5:15    11月・5:15    12月・5:00  
1月・5:15    2月・5:45    3月・6:00

- 平日の活動時間の延長は、「平日2時間以内」の範囲で、県新人大会・コンクール出場前の場合のみ、保護者の同意を得て行う。
- 大会や練習試合等で終日の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮し、休憩時間を適切に設定する。

### 【朝練習について】

- 効果や必要性、学習や家庭生活とのバランス等を考慮した上で、「活動時間平日2時間以内」の範囲で実施する。
- 実施の趣旨や効果等について、生徒・保護者と顧問が十分に話し合い、保護者の同意を得た上で希望者により実施する。
- 放課後練習時間が十分にとれる日には、原則として行わない。

### 【休養日について】

- 平日（月曜日）1日、土・日曜日（祝日による連休を含む）に1日の週2日以上休養日を設ける。
- 土・日曜日に両日活動する場合は、以下の場合とする。
  - 土・日曜日両日とも大会の場合
  - 日曜日が大会のため、その前日に練習が必要な場合
- 土・日曜日両日活動する場合、2週間を目安に代替休養日を設ける。
- 長期休業中の土・日曜日、8月11日～17日の学校閉庁期間、12月29日～1月3日の年末・年始期間は原則として休養日とする。
- 中間・期末テストの3日前から終了日前日までは、学習時間確保のため部活動中止とする。

## 4 その他

- 中体連主催の大会以外の大会参加については、参加の意義や効果、生徒の疲労度等を十分考慮したうえで精選する。
- その他の事項については、本校部活動規定による。